会　議　録

1　会議名

　令和5年度 第10回津有区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項（公開）

　・戸野目小学校における下校時の路線バス待ち時間の解消について

（2）報告事項（公開）

　・地域独自の予算の事業一覧について

3　開催日時

　令和6年2月26日（月）午後6時30分から午後6時50分まで

4　開催場所

　津有地区公民館　大会議室

5　傍聴人の数

　1人

6　非公開の理由

　なし

7　出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

　・委　員：青木雄司、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、中島 功（副会長）、
　　　　　　藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席2名）

　・事務局：中部まちづくりセンター　小林所長、井守副所長、渡邉係長、山﨑主事

8　発言の内容（要旨）

【山﨑主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

・会議録の確認：中島副会長に依頼

次第２ 議題「(1) 自主的審議事項」「戸野目小学校における下校時の路線バス待ち時間の解消について」に入る。事務局の説明を求める。

【小林所長】

・資料１に基づき説明

・津有北部振興会から２月１日付で要望書を地域政策課に提出したとの報告あり。

・意見書については津有北部振興会と戸野目小学校に現状を聴取し、案文を作成した。

【藤本会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【千代委員】

今回は、バス通学の児童のみの問題か。徒歩通学の児童は対象外ということか。

【小林所長】

そのとおり。

【千代委員】

諏訪小学校の児童は、全員バス通学なのか。

【小林所長】

正式に決定していない。諏訪小学校がスクールバスを希望した場合を想定して作成している。

【千代委員】

路線バスによる対応は考えていないのか。

【小林所長】

資料１に「現状の改善には、既に取り組まれている路線バスの増便を最も望みます」と記載している。路線バスの増便を要望したいが、これまでの経過からすると難しいので、次善策として今回、意見書に２つの案を提案する。

【千代委員】

協議の場には、路線バスの会社の方は参加していたのか。

【小林所長】

参加していない。バス会社に要望するのは地域協議会ではなく、教育委員会を介した交通政策課になると思われる。直接交渉することはない。

【千代委員】

戸野目小学校の児童から、諏訪小学校の児童はバスに乗って帰るのに、自分たちは歩

かなければならないのかという意見が出てこないか心配。保護者にはどう説明するのか。

【小林所長】

戸野目小学校に限らず、通学距離によって通学方法が決められている。バス通学の児童が利用するバスを、路線バスからスクールバスに変更するという意見書の内容なので、徒歩通学の児童から意見は出ないと考えられる。

【藤本会長】

ただ今の質問に対して、現状を整理する。

・従来からバス通学をしている戸野目小学校の児童を対象にした意見書である。

・バス通学の児童については、通学距離に応じて小学校で決められている。

・バス路線の増便は要望しているにもかかわらず、未だに実現に至っていない。

以上のことから、地域の要望として当協議会に意見書の提出依頼があった。この現状について、ご理解いただきたい。

【千代委員】

理解した。

【藤本会長】

他に質問はないか。

（発言無し）

意見が無いようなので、意見書案の審議に移る。

（ページごとに意見を確認後）全体を通して意見はあるか。

（無しの声）

今回、提案された資料１の意見書案のとおり決定してよいか。

（よしの声）

速やかに意見書を提出できるように、事務局に手続きを依頼する。

以上で次第２ 議題「(1) 自主的審議事項」「戸野目小学校における下校時の路線バス待ち時間の解消について」を終了する。

次に、次第２ 議題「(2) 報告事項」「地域独自の予算の事業一覧について」に入る。事務局の説明を求める。

【山﨑主事】

・資料２に基づき説明

【藤本会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

（発言無し）

質問が無いようなので、以上で次第 2 議題「(2) 報告事項」「地域独自の予算の事業一覧について」を終了する。

次に、次第 3 その他の「(1)次回開催日の確認等」に入る。

【山﨑主事】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会：3 月 25 日（月）午後 6 時 30 分から

津有地区公民館 大会議室（予定）

4 年間の総括、次期委員への申し送り事項の確認

【藤本会長】

以上で次第 3 その他の「(1)次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第 3 その他の「(2)その他」に入る。

その他、何かあるか。

（無しの声）

・会議の閉会を宣言

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。